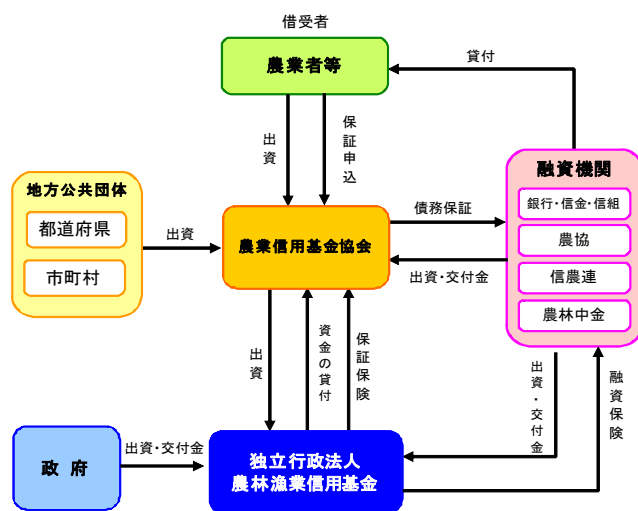


業務の概況（農林漁業金融における融資円滑化への貢献）

# 1. 農業信用保険業務



## 〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保険引受額	457,262	425,167	467,611	433,133	386,918	331,958
うち東日本大震災分	—	—	—	—	—	3,666
保険価額残高	3,793,758	3,706,805	3,656,545	3,605,033	3,508,835	3,377,692
保険金支払額	8,127	8,066	7,084	6,114	5,986	5,176
うち東日本大震災分	—	—	—	—	—	75
保証利用率						
農業近代化資金	83.6(98.1)	88.5(95.0)	87.7(95.6)	80.9(93.5)	90.8(97.6)	集計中
農業経営改善促進資金	76.9(72.2)	75.0(69.1)	77.3(69.0)	98.6(101.2)	100.3(103.8)	
畜特資金	62.7(89.7)	72.2(109.5)	77.3(95.9)	82.6(100.2)	81.5(96.7)	
農業経営負担軽減支援資金	72.9(95.7)	71.1(89.8)	78.0(100.0)	66.0(100.0)	83.9(102.4)	
家畜飼料特別支援資金		75.9(91.9)	58.3(93.6)	68.5(99.5)	60.0(93.7)	

注1：保証利用率（農業経営改善促進資金を除く。）は、当該年度の新規保証引受金額（件数）ベースで算出した。資金の融資額（件数）は、当該年度の承認金額（件数）を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。

注2：農業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額（件数）」を「当該年度末取引契約金額（件数）」で除して算出した。

注3：畜特資金の21、22年度には、畜産経営維持緊急支援資金を含む。

注4：畜特資金、農業経営負担軽減支援資金は19年度、家畜飼料特別支援資金は20年度より部分保証を導入している。

## 〔説明〕

- 1 信用基金の農業信用保険業務の保険引受については、近年、逡減傾向にあり、平成23年度の保険引受額は3,320億円（平成18年度対比27%減）、保険価額残高は3兆3,777億円（平成18年度対比11%減）となっている。

- 2 我が国の農家戸数は、昭和25年をピークに減少を続けており、平成23年2月の販売農家数は156万戸（平成19年2月対比で14%減）となっている。また、農業生産量に農家庭先価格を乗じた農業総産出額については、平成22年度は8兆1,214億円となっている（平成18年度対比で3%減）。

（単位：千戸、億円）

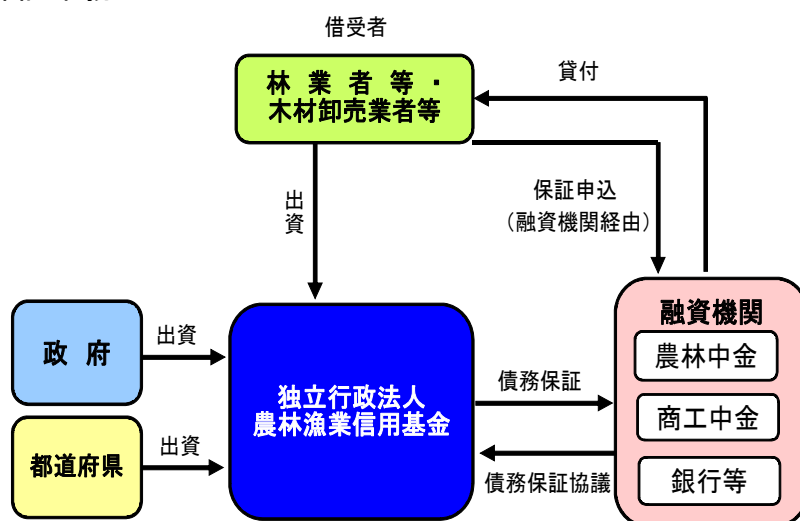
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
販売農家数	1,813	1,750	1,699	1,631	1,561
農業総産出額	83,322	82,585	84,662	81,902	81,214

出典：販売農家数については農林水産省大臣官房統計部「農業構造動態調査報告書又は2010年世界農林業センサス報告書」、農業総産出額については農林水産省大臣官房統計部「平成22年農業総算出額（全国）」。

注：販売農家数は、当該年度の2月現在の数値（22年度であれば23年2月）である。

- 3 一方、農業信用保証制度の保証利用率については、以下のような状況となっている。
- (1) 農業関係の主要な政策資金である農業近代化資金の利用率は、平成22年度で90.8%（件数ベースで97.6%）となっており、ここ5年間では、金額ベースで8割以上、件数ベースで9割以上を維持している。また、農業経営改善促進資金の利用率は、平成22年度で100.3%（件数ベースで103.8%）となっている。
- 農業近代化資金等制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、経営の効率化に寄与している。
- (2) 農家の経営再建を図るための資金である畜特資金及び農業経営負担軽減支援資金は、モラルハザード防止対策のため、平成19年度より部分保証を導入している。畜特資金の利用率は、平成22年度で81.5%（件数ベースで96.7%）、農業経営負担軽減支援資金の利用率は、平成22年度で83.9%（件数ベースで102.4%）となっており、部分保証を導入していることもあり、金額ベースでの利用率は8割程度となっているが、件数ベースではここ5年間で、概ね9割以上となっている。
- これらの資金のほとんどの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、経営の再建に寄与している。
- (3) また、平成18年秋以降の配合飼料価格の高騰による畜産経営費の圧迫等に緊急に対応するため、平成19年度に家畜飼料特別支援資金（部分保証の対象資金）が創設され、信用基金としても、同資金への迅速な対応に努め、平成22年度の保証利用率は60.0%（件数ベースで93.7%）となり、資金の円滑な融通に大きく貢献している。
- 4 また、農業向け融資の円滑化のため、銀行等民間金融機関に対しても、農業信用保証制度の周知に努めたことから、銀行等民間金融機関との債務保証契約の締結も着実に増加しているところである。この他、平成22年4月に農業信用保証保険法の改正により銀行等民間金融機関が融資保険の対象金融機関に追加されたが、23年度において初めての保険引受があった。
- 5 なお、保険金の支払いについては、農産物価格の低迷、配合飼料価格の高騰等厳しい農業情勢を反映して、平成19年度までは80億円台の高水準で推移してきたが、家畜飼料特別支援資金や畜産経営維持緊急支援資金等の緊急対策によって畜産経営への影響が緩和されたことにより、近年逡減傾向にあり、平成23年度の保険金支払額は52億円となった。
- 6 東日本大震災への対応については、平成23年3月に相談窓口を設置し、随時基金協会と相談・協議を行うとともに、特に被害の大きかった太平洋岸3県の基金協会に出向き、保証引受や代位弁済等に係る協議・相談を行ったほか、被災地を視察し状況把握に努めた。
- なお、震災対策の農業経営復旧・復興対策特別保証事業に係る保険引受額は37億円、保険金支払額は75百万円（いずれも平成23年度末）であった。

## 2. 林業信用保証業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保証額	39,714	39,756	36,266	53,150	44,885	42,460
うち東日本大震災分	—	—	—	—	—	7,017
保証残高	41,315	40,430	37,709	54,450	60,120	62,773
代位弁済額	2,193	1,864	2,652	1,681	1,362	1,822
うち東日本大震災分	—	—	—	—	—	482
木材産業等高度化推進資金 保証利用率	45.1 (40.4)	45.7 (41.8)	46.5 (42.9)	47.3 (44.5)	45.1 (42.1)	集計中

注：木材産業等高度化推進資金保証利用率は、当該年度の保証引受金額（カッコ内は件数）ベースで算出した。

### 〔説明〕

1 信用基金の林業信用保証業務の保証引受については、平成23年度に創設した東日本大震災復旧緊急保証（通称：震災保証）の実施等により平成23年度の保証額は425億円と前年度の95%となったものの、保証残高は628億円（前年度対比4.4%増）に達した。平成18年度と比較してそれぞれ7%増、52%増となっている。

なお、平成23年度は、平成13年度以来9年振りに保証残高が600億円を超えた平成22年度に引き続き、2年連続で同残高600億円台を維持するとともに、3年連続で保証残高を拡大している。

2 代位弁済額は、平成23年度は約18億円（前年度対比33.8%増）であり、中期計画期間中（20～23年度）の代位弁済率は2.39%（中期計画目標は2.94%以下）であった。23年度においては、代位弁済額が前年度を上回り、このうち東日本大震災に係る代位弁済額（4.8億円）が全体額の約26%となったものの、東日本大震災による被災者等に対しては、融資機関による償還期限の緩和措置等を始めとして、震災復旧支援の信用保証等の措置がとられた効果などから、代位弁済率の大幅な上昇は見られなかった。

3 林業及び木材産業を取り巻く情勢は以下のとおりである。

(1) 林業信用保証業務の対象である林業及び木材産業では、平成23年の新設住宅着工戸数は83.4万戸（前年比2.6%増）と回復の兆しは見せながらも、3年続けて100万戸を割る低水準が続いており、木材需要が長期的に縮小傾向にあること（平成7年11,192万㎡→平成22年7,025万㎡）、木材価格が下落・低迷していること（スギ製材品、平成7年56,800円/㎡→平成23年43,600円/㎡）等を反映して生産額は低落傾向にある。具体的には、下表のとおり林業及び木材産業の生産額は、横這いなし減少傾向にあり、平成22年度の林業産出額の水準は、平成18年度に比べ、4%減、製材・木製品のそれは、24%減となっている。

(単位：億円)

	18年	19年	20年	21年	22年
林業産出額(※1)	4,322	4,414	4,449	4,122	4,217
(木材生産)	(2,171)	(2,256)	(2,133)	(1,860)	(1,946)
(栽培きのこ類その他)	(2,151)	(2,158)	(2,316)	(2,262)	(2,271)
製材・木製品(※2)	8,803	8,588	8,126	6,858	6,714
(木材産業)					

資料：

※1「林業産出額」：農林水産省「生産林業所得統計報告書」

※2「製材・木製品」：内閣府「国民経済計算(SNA)」主要系列表(経済活動別・名目)」

(2) また、林業信用保証の最大の利用先(保証残高の6割超)である製材業における平成23年の工場数及び生産量は、平成18年と比較してそれぞれ26%減、25%減となっている。

	単位	18年	19年	20年	21年	22年	23年
製材工場数	工場	8,482	7,905	7,378	6,865	6,569	6,242
製材品生産量	千㎡	12,554	11,632	10,884	9,291	9,415	9,434

資料：農林水産省「木材需給報告書」

注1：工場数は、12月31日現在の工場数(3カ月未満休業中のものを含む。)である。

2：製材工場数は、製材用動力の出力数が7.5kw未満の工場を除く。

4 このような中で、林業関係の主要な政策資金である木材産業等高度化推進資金における林業信用保証制度の保証利用率については、平成22年度は、金額ベースで45.1%（平成18年度対比10.5%減）、件数ベースで42.1%（平成18年度対比19.0%減）であり、6年振りに減少した。

林業信用保証制度は、木材産業等高度化推進資金の融通の円滑化に寄与するものとして、同資金の利用者の半数近い事業者の経営の効率化に役立っており、林業信用保証全体のうち木材産業等高度化推進資金への保証額(残高ベース)は全体の31.4%を占め、同業務の大きな柱となっている。

5 特に平成23年度においては、東日本大震災からの復旧に取り組むために必要な資金を円滑に調達できるよう、既存資金とは別枠で東日本大震災復旧緊急保証(通称：震災保証)を実施した。

この保証は、すべての事業資金で原則100%保証、無担保、保証限度額は最大4億円(運転資金)、1年分の保証料免除や出資の軽減措置等を図り、1号資金(直接罹災者を対象)、2号資金(主要販売先等の罹災による間接的被害を対象)のほか、3号資金として、復興に係る仮設住宅資材等の供給に必要な資金についても対象としているのが特徴である。

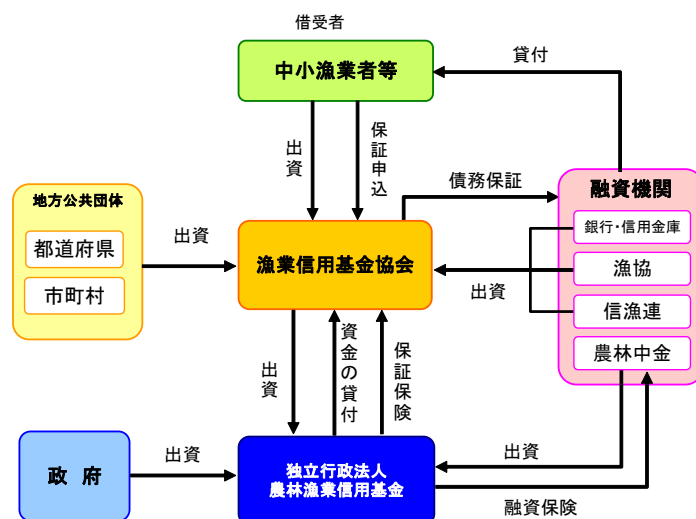
事例として、A社は、売上の3割がチップ製造であったところ、その主要販売先(B社)の東

日本大震災による被災により、取引額が約7割減少したため、当面の資金繰り手当分（25百万円）を震災保証（2号資金）を利用して借り入れた。その後、B社が再稼働することにより、A社の売上も回復し、平成23年12月期には、同年4月期の売上高を上回る回復となった。

このように震災保証は、直接の被災者のみならず、間接的被害を受けた被災者にも支援するなど、震災からの早期の回復に向けた円滑な資金繰りに貢献している。

- 6 また、林業信用保証の近年の傾向として、林業者等の短期的な収入源の確保等から、きのこ生産資金（運転資金で、原則、部分保証（80%））の申込みが増加（24年3月末時点の当年度保証引受が351百万円（22年度264百万円、21年度0百万円、何れも80%保証））してきており、今後においても部分保証の拡大に資することが期待されている。きのこ生産は、地域経済の振興や就業の場の確保として大きな役割を果たしており、東日本大震災の影響や原発事故による風評被害からの復興に向けても信用保証による円滑な資金融通への支援が重要となっている。

### 3. 漁業信用保険業務



#### 〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保険引受額	106,376	100,179	92,396	150,800	97,281	94,477
うち東日本大震災分	—	—	—	—	—	32,092
保険価額残高	186,751	169,176	160,204	208,591	218,065	220,821
保険金支払額	3,640	2,472	7,064	2,568	2,392	7,100
うち東日本大震災分	—	—	—	—	—	6,160
保証利用率						
漁業近代化資金	78.9(73.7)	83.6(77.6)	84.9(76.4)	78.9(75.4)	85.1(78.0)	集計中
漁業経営改善促進資金	90.2(92.3)	77.7(89.6)	99.4(88.9)	116.0(87.8)	115.4(87.8)	
漁業経営維持安定資金	88.7(—)	85.4(—)	57.9(—)	95.5(—)	94.8(—)	

注1：漁業近代化資金の保証利用率は、当該年度の新規保証引受金額（件数）ベースで算出した。資金の融資額（件数）は、当該年度の承認金額（件数）を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。

注2：漁業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額（件数）」を「当該年度末取引契約金額（件数）」で除して算出した。なお、「当該年度末取引契約金額（件数）」は貸付目標額（平均残高）に応じた貸付残高を使用しているため、利用率が100%を超える場合がある。

注3：漁業経営維持安定資金の保証利用率は、当該資金の利子補給事業について平成17年度より税源移譲を行っており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額」を「当該年度末取引契約金額」で除して算出した。

#### 〔説明〕

- 1 信用基金の漁業信用保険業務については、東日本大震災の影響により、平成23年度の保険金支払額は7.1億円（東日本大震災を起因とする保険金支払額は6.2億円）となった。その一方で、漁業者等緊急保証対策事業の影響により平成23年度の保険引受額は94.3億円（平成18年度対比11.3%減）、保険価額残高は2,207億円（平成18年度対比18.2%増）となっている。近年、保険引受額は減少傾向にあるが、漁業緊急保証対策事業等の影響により保険価額残

高は増加傾向であり、保険金の支払いは、まぐろ漁業者や養殖業者の倒産・廃業等により20億円から40億円の実績となっている。

2 漁業を取り巻く情勢は、以下のとおりである。

- (1) 平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、全国の水産業に甚大な被害が発生した。  
 (地震・津波による水産関係の被害額は約1兆3千億円(平成24年3月5日現在、水産庁「水産白書」))水産分野の復旧・復興に向けた対策が各種実施されているところであり、金融支援策としては、無担保・無保証人化措置等により、漁業者・漁協等の復旧・復興等の支援が行われている。
- (2) このような状況下、近年の漁業環境は、水産資源の悪化、魚価の低迷、燃油・資材の高騰により深刻かつ厳しい状況に置かれており、平成18年度を基準に平成22年度をみると、漁業生産量は7.4%減少し、経営費が沿岸漁船漁家で1.4%減少しているものの、依然として厳しい経営状況は続いている。平成21年度の漁業総生産額は9.7%の減となっている。

(単位：千ト、億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
漁業生産量	5,735	5,720	5,592	5,432	5,312
漁業総生産額	8,394	8,603	7,656	7,577	—

資料：水産庁「水産白書」  
 漁業総生産額とは、国内総生産額(GDP)をいう。

経営費(漁労支出)の推移

(単位：千円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
会社経営体(漁船漁業)	298,776	312,356	334,883	304,084	261,939
沿岸漁船漁家	3,855	3,974	4,257	3,989	3,802
海面養殖漁家	16,030	16,232	16,692	15,579	19,972

資料：水産庁「水産白書」

- (3) また、漁業経営体数については、平成18年に121千経営体であったが、平成22年は104千経営体と約18千経営体が減少し、平成18年比14.6%の減となっている。漁業就業者数は、平成18年に212千人であったが、平成22年は203千人と約9千人減少しており、平成18年比4.2%の減となっている。

(単位：経営体、千人)

	18年	19年	20年	21年	22年
漁業経営体	121,489	—	115,196	107,990	103,740
漁業就業者数	212	204	222	212	203

資料：水産庁「水産白書」

- (4) 漁業関係融資残高は、平成18年度に1兆4千億円であったが、平成22年度は1兆1千億円と約3千億円減少し、平成18年度対比18.9%の大幅減となっている。

(単位：億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
漁業関係融資残高	13,510	12,506	11,862	11,550	10,954
設備資金	7,057	6,588	6,517	6,694	6,356
運転資金	6,453	5,917	5,345	4,856	4,599

資料：水産庁水産経営課「水産制度金融の概要」



3 一方、漁業関係の主要な政策資金である漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金における漁業信用保証制度の保証利用率については、平成22年度は、それぞれ金額ベースで85.1%（平成18年度対比6.2%増）、115.4%（平成18年度対比25.2%増）、件数ベースで78.0%（平成18年度対比4.3%増）、87.8%（平成18年度対比4.5%減）となっており、近年の保証利用率は、約8～9割となっている。

また、漁家の経営再建を図るための資金である漁業経営維持安定資金における保証利用率については、平成22年度は、金額ベースで94.8%（平成18年度対比6.1%増）となっている。

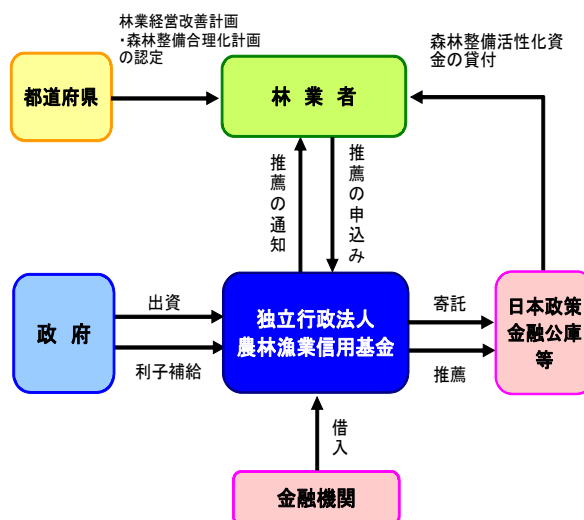
漁業近代化資金等の制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、これら漁家の経営の効率化や経営の再建に寄与している。



（前年度対比7.2%減）となった。

なお、基金の都道府県に対する貸付金は、年度当初（4月1日）に貸し付けて年度末（3月31日）に償還される短期貸付が大半であることから、平成23年度末の貸付残高は15億円（前年度対比0.9%減）であるが、年度途中のピーク残高で見ると、67億円（前年度対比0.7%減）となっている。木材需要の低迷等により林業経営が厳しい状況にあるなか、本資金が林業者等への低利運転資金として、引き続き活用されている。

## 5. 林業寄託業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
寄託額	3,790	3,790	1,400	1,400	1,690	1,400
寄託残高	32,051	35,583	36,703	37,289	37,736	37,016

### ＜森林整備活性化資金の実績＞

(単位：百万円)

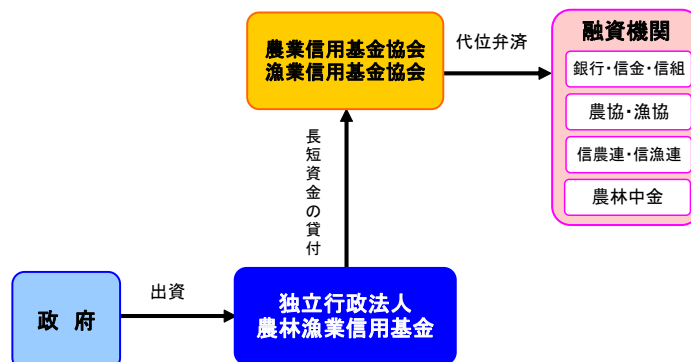
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
貸付額	3,952	3,770	812	567	449
貸付金残高	31,952	35,476	36,037	36,386	36,405

資料：(株)日本政策金融公庫

### 〔説明〕

平成23年度の日本政策金融公庫への寄託額は14億円であり、寄託残高は370億円となった。これを原資とする「森林整備活性化資金」が、同公庫から林業者に対する長期資金として融資され、大規模な森林施業の推進に寄与している。

## 6. 代位弁済財源貸付業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
農業	貸付額	20,075	31,435	19,907	31,396	19,888	25,604
	貸付金残高	49,643	49,618	49,519	49,611	49,536	49,675
漁業	貸付額	19,461	18,639	19,573	18,576	19,074	21,125
	貸付金残高	27,788	27,776	27,906	27,766	27,765	28,485

注：農業信用保険業務の貸付は大半が貸付期間2年程度の長期資金であり、漁業信用保険業務の貸付の大半は貸付期間1～2年の長期資金である。

### 〔説明〕

平成23年度の農業信用基金協会、漁業信用基金協会への貸付は、残高ベースで、それぞれ497億円、285億円となっている。この貸付は、基金協会の保証能力の維持、円滑な代位弁済の実施に用いられ、農業・漁業信用保証制度の基盤の充実に寄与している。